

平成30年10月

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

平成30年10月25日（木曜日）

平成30年10月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成30年10月25日(木曜日) 午前9時00分～午後9時38分

2 開催場所 南大隅町本庁 会議室

3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	吉 永 一 雪
〃	2番	富 田 良 成
〃	3番	北 之 口 洋 一
〃	5番	淵 脇 耕 二
〃	6番	溝 田 耕 一
〃	7番	東 山 崎 勝 一
〃	8番	田 淵 哲 朗
〃	9番	松 山 和 子
〃	10番	徳 留 徳 次
〃	11番	後 藤 望
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 川元 俊朗
事務局主幹 戸島 和則
事務局嘱託 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第47号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第48号 非農地証明願いに係る証明について

議案第49号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 会議の概要

議長： ただいまから、平成 30 年 10 月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は 12 名です。全員出席ですので、総会は成立しております。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、1 番の吉永委員と 2 番の富田委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第 1 を終わります。

議長： 次に、日程第 2 の議案の上程に入ります。
議案第 47 号 「農地法第 5 条の規定による許可申請」についてを議題といたします。
許可申請は 1 件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 2 ページをお開きください。今月の農地法第 5 条の許可申請、1 件でございます。議
案書をもとに説明します。

(議案第 47 号 受付番号 1 番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお
願いします。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

10 番： はい。

議長： 徳留委員どうぞ。

10 番： 10 番徳留です。10 月 19 日に私と会長、推進委員の持留委員、事務局 1 名と現地を調
査しました。現地は〇〇の裏にあり、北側が排水路、南側に畑がありましたが、荒れて
いる状態です。東側に畑があり、柿とか果樹が植えられて、家庭菜園をされているよう
でした。現地の状況としましては、甘藷が少々、カボチャ、花等が植えられており、家
庭菜園として利用されておりました。譲受人は、現在、〇〇を運営されており、倉庫・
資材置場を建設したいとのことです。調査の意見としましては、現地は〇〇自治会の中
にあり、周辺はほとんど宅地化されております。被害防除計画、誓約書も提出され、問
題はないと考えられます。ご審議よろしく願いします。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。
推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出し
ていただきたいと思っております。

議長： 何もございませんか。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 47 号 受付番号 1 番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 47 号 受付番号 1 番は許可相当として県知事に意見を送付します。

議 長： 次に、議案第 48 号 非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 11 ページをお開きください。

今月の非農地証明願いに係る証明の申請は 1 件でございます。議案書をもとに説明いたします。

(議案第 48 号 受付番号 1 番の朗読及び説明)

以上、よろしく申し上げます。

議 長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

8 番： はい。

議 長： 田淵委員どうぞ。

8 番： 8 番吉永です。10 月 19 日に会長、事務局 1 名、淵脇委員と私の 4 名と立会者で調査をしました。場所は、〇〇自治会内で〇〇の裏側にあたります。〇〇からの進入路はなく、東側から細い獣道を上って行きます。現場の様子としては、孟宗竹が密生し、所々、杉の木が残っている状況で、何十年も手入れがされていない様子でした。調査の意見としては、現場は山林化していること、申請地に至る進入路もなく機械類も入れない、周辺も県道側の住宅地以外は山林化していることから、非農地としては問題ないと思われ

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

ご意見等ありませんか。

推進委員の皆さんからもご意見などございませんか。ご意見などありましたら、出していただきたいと思えます。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： 本日お配りした資料の 8.9 ページに現況写真を添付しておりますので、参考までにご

覧ください。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 48 号 受付番号 1 番について、非農地として証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 48 号 受付番号 1 番は、非農地として証明することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 49 号、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 15 ページの議案第 49 号の議案書をご覧ください。
町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第 49 号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしく申し上げます。

議 長： これより、質疑に入ります。ご意見等ございませんか。
推進委員の皆様からもご意見などありませんか。

1 番： はい。

議 長： 吉永委員どうぞ。

1 番： 1 番吉永です。受付番号 4 番から 7 番で町内居住者は〇〇円、町外居住者は〇〇円となっていますが、何か意図がありますか。

事務局： はい。

議 長： 事務局どうぞ。

事務局： 先ほど、局長からも説明がありましたとおり、〇〇の生産農家の〇〇さんの跡地の利用権設定となっております。金額については、そのまま引き継ぐという形をとるということで、この金額となっております。特に、町外とか町内とかということはないものだと思います。

1 番： ここは、〇〇円と〇〇円が混在しています。ここではなく、他のところにも〇〇円というものもあります。〇〇円というのは余り出ても来ないものですから。ここだけ町外が

〇〇円というのも、他の町内の方々が〇〇円というのは結構あります。この根拠はなんだろうかと思ひまして。

1 2 番： この地域に関しては、〇〇円だったと思います。以前は〇〇円でしたが、畑かんの水利費の関係で、〇〇円下げて〇〇円になっていると思います。

議 長： ここは、国営の団地ですか。

事務局： 国営団地です。〇〇円という金額は、以前も審議の中で出されたと記憶しております。〇〇円と〇〇円に分かれているわけですが、〇〇さんがどのような経緯から〇〇円で契約されたかが、はっきりないものですから、事務局としても、ここは〇〇円ということは言いづらい面もあり、当事者間の話し合いですから、言えないところでもあります。

1 2 番： 私が以前、〇〇円としたら、集落の方々が私抜きで〇〇円に決まったと。私は〇〇円のつもりでいたら、〇〇円となったようです。まだ、〇〇円というのも初めて聞いたところです。この〇〇円も初めて聞くし。同じ地区内で。

1 番： 〇〇さんが借りられているところも〇〇円ですよ。

1 2 番： 〇〇さんが借りているところも〇〇円です。だから、ここは〇〇円で統一されたところですが。

事務局： 〇〇さんが〇〇円で借りられていて、その途中で〇〇円になったとも考えられます。

1 2 番： 〇〇に住んでいる方々は、この〇〇円という金額が浸透してなくて、〇〇だけが〇〇円にしているとも考えられる。5年前に話し合いがあったと聞いているので。〇〇さん達は地区が違うから、そのままだと。

議 長： 話し合いによって〇〇円にした経緯、〇〇円から〇〇円に下げた流れというのは、やはり、借り手がなくなるということですかね。水利費はどちらもち。

1 2 番： 貸し主の方。地主持ち。ということで、〇〇円に下げたと。

議 長： 料金の方はこれでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

議 長： 他に何かありませんか。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 49 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 49 号は計画のとおり決定いたしましたので、町長に意見を
送付いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、推進委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。
す。

事務局： ①あっせん申出について
②行事予定について

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、平成 30 年 10 月南大隅町農業委
員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員